

**いのちの海を守れ！  
さようなら上関原発！**

# 10.22反原発デモ県民集会

田ノ浦の海  
右奥に祝島を望む

2016年 **10**月**22**日(土)

**13:30**~16:00

上関町 室津地区

## 日程(予定)

13:30~ 主催者あいさつ

14:00~ たたかいの報告

- ・公有水面埋立免許の  
取消にむけて

- ・現地からの報告

15:00~ デモ行進



7.28 裁判官現地視察



7.28 裁判官現地視察

## 主催

原発に反対する上関町民の会

上関原発を建てさせない祝島島民の会

上関の自然を守る会

## 協賛

上関原発を建てさせない山口県民連絡会

## ～上関原発建設計画の公有水面埋立免許をめぐる主な経緯～

2008年 10月20日 10月22日 12月2日	原発計画に反対する祝島の漁業者が免許差し止めを求め山口地裁に提訴 山口県が中国電力に対して建設用地造成のための公有水面埋立免許を交付 計画に反対する長島の自然を守る会などが免許取消を求め山口地裁に提訴
2009年 10月7日 12月18日	工事区域を示すブイを設置（工事着手） 中国電力が1号機の原子炉設置許可申請を原子力安全・保安院に提出
2011年 3月11日 3月13日 3月15日 6月27日	<b>東日本大震災発生・東京電力福島第一原発事故発生</b> 二井関成山口県知事が中国電力に対し事実上の埋立工事中断を要請 中国電力が埋立工事の中断を発表 二井知事が、埋立免許延長を現時点では認めない考えを表明
2012年 6月25日 7月29日 10月5日 10月23日	二井知事が「新たな安全基準等を満たす原子炉等施設の位置や規模が決まらなければ、土地利用計画は確定しない。少なくともそれまでは、公有水面埋立法上の『正当な事由』がなく、延長の許可はできない」と表明 知事選で山本繁太郎氏が当選。上関原発計画について二井知事の方針を踏襲する考えを表明 中国電力が免許延長を申請。山本知事は「許可できない。不許可処分をすることになる。」と発言 山口県が延長申請の補足説明を要求。以降、2015年6月まで7度の補足説明要求にわたる。
2014年 2月23日	山本繁太郎氏の辞職に伴う県知事選挙で、自民・公明が推薦する村岡嗣政氏が当選
2015年 5月18日	中国電力が免許期間を2018年6月までとする再延長を申請
2016年 6月22日 7月28日 8月3日	中国電力が免許期間を2019年7月までとする3度目の延長を申請 公有水面埋立免許処分取消訴訟・自然の権利訴訟に係る裁判官現地視察 山口県が中国電力に対して公有水面埋立免許期間を2019年7月までとする延長許可を交付

### 未来に何を残していくべきか？ 一緒に考えましょう！

福島原発事故により原発の安全神話は崩壊しましたが、原発再稼働に前のめりな安倍政権のもと、鹿児島県川内原発に続いて2016年8月に愛媛県伊方原発が再稼働され、福島原発事故などなかったかのように原発へのなし崩し的な回帰が顕著になっています。

そして上関原発を巡っては、期限の切れた公有水面埋立免許を中国電力と山口県知事が4年も時間稼ぎを続けた結果、2016年8月3日、唐突に延長許可が交付されました。国のエネルギー政策においても原発の新增設は言及されていないにも関わらず、それを飛び越えて原発建設にむけて許可をした、とんでもない暴挙です。加えて、県知事は中国電力に対し、許可と併せて「埋立工事をしないこと」を要請しており、矛盾している上に、完工はもとより着工の見通しの立たない工事を許可したことになります。果たしてこれが、法に則った処分、県民の生命と財産を守る県知事の責任ある対応と言えるでしょうか。

私たちは、安全な原発など存在しないことを福島原発事故から学びました。悲惨な原発事故を二度と起こさないためには、原発をつくらないこと、そして今ある全ての原子炉を廃炉にすること以外にはないと考えます。私たちは、次代を担う子どもたちのために、原発に頼らない社会の実現を求めていかなければなりません。

上関は国の天然記念物であるカムリウミスズメやカラスバトなど希少な生物の宝庫であり、世界中の研究者が「世界遺産に匹敵する奇跡の海」と高く評価しています。この貴重な自然を子どもたちに残し、観光や物産など、原発に頼らない新しいまちづくりの展望を開きましょう。